

第4表

工種区分	対象額	1000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	
	適用区分	(注)1の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする(%)	
	1000万円以下	A	B		
トンネル工事	下記の率とする(%)	44.97	220.0	-0.0985	26.69

(注)1 現場管理費率(Jo)の算定式

$$J_o = A \times N_p^b \quad (\text{小数点以下第3位を四捨五入し、2位止めとする。})$$

ただし、J<sub>o</sub> : 現場管理費率(%)

N<sub>p</sub>: 純工事費(円)

A・b: 変数値

2 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の治山ダムは、治山・地すべり工事に2%加算するものとする。

3 保安林管理道路等に関する工事は林道関係事業に準じるものとする。

(ウ) 現場管理費率の補正

a 施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正

施工時期、工事期間等を考慮して、表6-8工種別現場管理費率を2.0%の範囲内で加算することができるものとする。

ただし、次の「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合」と「緊急工事の場合」を合わせて適用する場合の補正值の上限は、2.0%とする。

(a) 施工時期が冬期となる場合

i 冬期対象期間を11月1日から3月31日までとし、この期間にまたがる工期にあつては、iiiにより補正する。

ii 工場製作工事及び冬期条件下で施工することが前提となっている除排雪工事等は適用しない。

iii 現場管理費の補正率は、次によるものとする。

$$\text{補正率}(\%) = \text{冬期率} \times \text{補正係数(積雪寒冷地域)}$$

$$\text{冬期率} = \frac{\text{(11月1日～3月31日)までの工事期間}}{\text{通常工期}}$$

ただし、工期については、実際に工事を施工するために要する実工事期間通常工期(準備期間と後片付け期間を含む。)とする。

(注) 1 冬期率は小数以下3位を四捨五入して2位止めとする。

2 補正率は小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。

3 補正係数(積雪寒冷地域)は別表-1による。

4 施工地域が2つ以上となる場合には、補正係数の大きい方を適用する。

5 通常工期とは端数を切上げた10日刻み等、調整後の工期とする。